

平成20年6月26日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地

**アネスト岩田株式会社**

代表取締役社長 壺 田 貴 弘

## 第62期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成20年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第62期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案どおり承認可決され期末配当は、1株につき金7円50銭と決定いたしました。
- 第2号議案** 取締役1名選任の件  
本件は、取締役に平瀬 彰氏が選任され就任いたしました。
- 第3号議案** 監査役4名選任の件  
本件は、監査役に滝田英行、我妻隆邦、腰越 勉、木内 渥の4氏が選任され就任いたしました。
- 第4号議案** 取締役の報酬額改定の件  
本件は、原案どおり取締役の報酬額を「年額2億円以内」に改定することに承認可決されました。  
なお、この取締役の報酬額は、従来と同様使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものといたしております。

**第5号議案** 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後、監査役会の決議により、次のとおり常勤監査役が選定され就任いたしました。

常 勤 監 査 役      滝田英行

監査役我妻隆邦、腰越 勉、木内 渥の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

また、平成20年4月1日付において、次のとおり代表取締役が就任いたしましたことをご報告申し上げます。

代表取締役会長      森本 潔

代表取締役社長      壺田貴弘

## 第62期の配当金のお支払いについて

本株主総会の決議により、当期の期末配当は1株につき7円50銭と決定いたしましたので、同封の書類をご高覧のうえ下記区分にしたがって郵便局（ゆうちょ銀行）または銀行（取扱期間は、平成20年6月27日から平成20年7月31日まで）でお忘れなくお受取りくださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 銀行口座、またはゆうちょ銀行口座への振込みをご指定の株主各位につきましては、同封の「配当金計算書」に記載の金額をご指定の銀行口座、またはゆうちょ銀行口座へ振込みさせていただきましたので、入金をご確認くださいようお願い申し上げます。
2. 銀行預金口座、またはゆうちょ銀行口座への振込みをご指定されていない株主各位につきましては、同封の「配当金領収証」により郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で現金をお受取りになれますほか、預金口座のある銀行の窓口で銀行預金口座へご入金することもできます。

下記書類を同封申し上げます。

- |                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| ① 第62期事業レポート     | (全株主各位へ)                    |
| ② 配当金領収証         | (銀行・郵便局（ゆうちょ銀行）振込みご指定の方を除く) |
| ③ 配当金計算書         | (銀行・郵便局（ゆうちょ銀行）振込みご指定の方)    |
| ④ 配当金振込先のご確認について | (銀行・郵便局（ゆうちょ銀行）振込みご指定の方)    |